

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種に関する Q & A

(令和 4 年 10 月 21 日版)

※オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の概要等については、下記 URL に掲載している資料をご参照ください。

(全般・VRS 関係) <https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf>

(V-SYS 関係) <https://www.mhlw.go.jp/content/000992700.pdf>

<目次>

■接種対象・接種間隔等

1. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の接種対象者を教えてください。
2. オミクロン株対応ワクチンが追加接種のみで初回接種として接種されないのはなぜですか。
3. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種会場で初回接種を実施することはできますか。

■申込み

4. 前回の職域接種と異なる会場や医療機関で登録することはできますか。
5. 前回の職域接種から会場数を変えることは可能ですか。
6. 申込みの後に登録した会場や医療機関の変更は可能ですか。
7. 3 回目の職域追加接種の完了報告が未提出ですが、オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の申込みを行うことはできますか。
8. 総接種予定人数が 500 人未満になる見込みですが、申込みは可能ですか。
9. 申込みが可能なのはこれまで職域接種を実施した企業・大学等のみですか。

■ワクチンの取扱い

10. 配送されたワクチンは冷凍保管をしなければならないですか。
11. 余剰となったワクチンは他の会場に移送することは可能ですか。
12. オミクロン株対応ワクチンの BA. 1 対応型ワクチンと BA. 4-5 対応型ワクチンのどちらの方が効果がありますか。BA. 4-5 対応型ワクチンを接種できるようになれば BA. 1 対応型ワクチンの接種は控えたいという方もいるのではないですか。
13. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で BA. 4-5 のワクチンを接種することは可能ですか。

■接種費用

14. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で支払われる費用について教えてください。
15. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種でも、中小企業・大学等に対する追加支援策はありますか。

■その他

16. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種でも-20℃冷凍庫は貸与されますか。
17. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種を申し込む前に、3回目の職域追加接種で使
用した会場の診療所廃止届を提出する必要はありますか。

■接種対象・接種間隔等

1. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の接種対象者を教えてください。

(答)

職域追加接種で使用するワクチンは、モデルナ社の従来株とオミクロン株 (BA.1) の2価ワクチンとなりますので、接種対象者は、初回接種を完了した18歳以上の者であって、最終の接種から3か月以上経過した者となります。

※10月20日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、オミクロン株対応ワクチン接種を行う場合の最終の接種からの間隔を現行の「5か月以上」から「3か月以上」に短縮することが了承され、10月21日より「3か月以上」で接種が実施可能となりました。

2. オミクロン株対応ワクチンが追加接種のみで初回接種として接種されないのはなぜですか。

(答)

オミクロン株対応ワクチンは、現時点で追加接種として臨床試験がなされており、追加接種の用法のみで薬事承認がなされています。今後、新たなデータが得られれば初回接種の用法も含めて薬事承認がなされることも考えられますが、現時点では、薬事承認に基づき、初回接種としては接種しないこととしています。

3. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種会場で初回接種を実施することはできますか。

(答)

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種において使用するワクチンは、上記Q&A2のとおり、初回接種としては接種しないこととされています。

また、オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種会場では、従来株ワクチンの接種は実施しないこととしています。

初回接種の希望者に対しては、自治体等で実施している接種をご案内いただくようお願いします。

■申込み

4. 前回の職域接種と異なる会場や医療機関で登録することはできますか。

(答)

実施の申込みの段階では、前回と異なる会場所在地や医療機関の登録は可能です。ただし、その場合は新規ID等の発行が必要となりますのでご注意ください。

5. 前回の職域接種から会場数を変えることは可能ですか。

(答)

可能です。この場合、申込みの内容によっては、厚生労働省から事情確認等のためご連絡をする可能性があります。

6. 申込みの後に登録した会場や医療機関の変更は可能ですか。

(答)

これまでの職域接種と同様に、申込み内容についての厚生労働省での確認が完了した後は、登録いただいた接種会場・医療機関に関する情報の変更はできません。このため、申込みまでに入念な準備・調整を行っていただき、接種体制を確定させて上で実施の申込みを行ってください。

なお、申込み時に登録した医療機関が費用請求を一元的に行うことを前提として、協力医療機関を設けることは可能です。

7. 3回目の職域追加接種の完了報告が未提出ですが、オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の申込みを行うことはできますか。

(答)

3回目の職域追加接種を実施している場合は、当該接種に係る完了登録(※)を行った上で、オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の申込みを行っていただくようお願いします(3回目の職域追加接種で貸与した冷凍庫は国が回収し、オミクロン株対応ワクチンの実施に当たって新たに冷凍庫を貸与します。)

なお、仮に、3回目の職域追加接種の完了登録を実施せずにオミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の申込みを実施した場合は、当該申込みが却下されることとなりますのでご注意ください。

※「新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)に係る職域接種の廃棄報告及び完了登録等の取扱いについて(協力依頼)」(令和4年3月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡)

【厚生労働省 HP】<https://www.mhlw.go.jp/content/000911088.pdf>

8. 総接種予定人数が500人未満になる見込みですが、申込みは可能ですか。

(答)

小規模の職域接種会場が多数設置されることによる地域の医療体制への影響やワクチンの効率的な配送の観点から、1会場当たりの接種対象者については500人以上を想定しています。

接種対象者の範囲の拡大を図る等により、500人以上が見込まれる場合に実施のお申し込みをお願いします。

それでもなお、想定接種人数が500人に満たない場合には、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室にご相談ください。

9. 申込みが可能なのはこれまで職域接種を実施した企業・大学等のみですか。

(答)

職域接種の実施に当たっては、医療従事者等の接種体制の確保、V-SYS上の各種手続きや厳格なワクチン管理等の対応が求められることから、こうした一連の作業のノウハウが必要であること、また、これまでの接種を職域接種で受けた方の利便性の観点から、これまで同様、過去に職域接種を実施した経験のある企業・大学等のうち、実施を希望する企業・大学等としています。

■ワクチンの取扱い

10. 配送されたワクチンは冷凍保管をしなければならないですか。

(答)

オミクロン株対応ワクチンの追加接種は1回の接種であり、2週間以内に全ての接種対象者への接種を完了することが可能な場合で接種会場が希望する場合には、冷蔵での保管も可能です。ただし、冷蔵庫は医療用のものを使用し、適正温度帯(※)を遵守すること、冷蔵状態で30日を経過したワクチンは速やかに廃棄することについて留意してください。

※モデルナ社のワクチンの冷蔵保管における適正温度帯は、2℃～8℃です。

11. 余剰となったワクチンは他の会場に移送することは可能ですか。

(答)

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種では、これまでの職域接種時と同様、モデルナ社ワクチンを会場間で移送することは認めておりません。予約キャンセル等による接種予定数の増減に伴うワクチンの余剰調整は、2週間毎の接種予定数を登録いただく接種計画の順次の更新等の徹底により必要なワクチン量の調整を行うことや、接種対象者を拡大して新たな接種の呼びかけをしていただくなどにより、ワクチンを活用しきっていただくことを目指してご対応いただくこととなります。

12. オミクロン株対応ワクチンの BA. 1 対応型ワクチンと BA. 4-5 対応型ワクチンのどちらの方が効果がありますか。BA. 4-5 対応型ワクチンを接種できるようになれば BA. 1 対応型ワクチンの接種は控えたいという方もいるのではないですか。

(答)

現時点の知見を踏まえた専門家による検討では、従来株と現在流行しているオミクロン株との間の抗原性の差と比較すると、オミクロン株の中での亜系統間の抗原性の差は大きくないことが示唆されており、オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株の種類(BA. 1 と BA. 4-5)に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、従来株ワクチンを上回る効果があること、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。

13. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で BA. 4-5 対応型のワクチンを接種することは可能ですか。

(答)

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で使用するワクチンは、モデルナ社の BA. 1 の2価ワクチンとしており、現時点で BA. 4-5 の2価ワクチンを使用することは想定していません。

■接種費用

14. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で支払われる費用について教えてください。

(答)

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で支払われる費用については、これまでと同様、接種1回に当たり2,070円(税込2,277円)となります。

15. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種でも、中小企業・大学等に対する追加支援策はありますか。

(答)

これまでの職域接種と同様の財政支援を継続する予定です。

■その他

16. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種でも-20℃冷凍庫は貸与されますか。

(答)

貸与します。なお、-20℃冷凍庫が不要の場合は、実施の申込み時にその旨を入力ください。また、冷蔵保管する場合は、上記Q & A 11 をご確認ください。

17. オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種を申し込む前に、3回目の職域追加接種で使用した会場の診療所廃止届を提出する必要がありますか。

(答)

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種を実施する場合であって、会場及び医療機関が変わらない場合は、3回目の職域追加接種を完了する際の廃止届の提出は不要です。